

令和6年度第1回八千代市健康まちづくりプラン推進・評価委員会会議録

【日時】 令和6年7月26日（金） 午後2時～午後2時40分

【場所】 保健センター 第1会議室

【議題】 （1）進捗状況調査（令和5年度実績）  
（2）令和6年度の取組予定について  
・生活習慣部会  
・疾病対策部会  
（3）成育基本計画の策定について

【出席者】

推進・評価委員（計13名） 福田会長，細谷副会長，河野委員，小川委員，  
椎名委員，新井委員，栗根委員，榊原委員，柏  
木委員，佐藤委員，和崎委員，河添委員，服部  
委員

事務局（計13名）健康づくり課 石川課長，中村主幹，横田副主幹，坂田主  
査，大澤主査，我孫子主査，小澤保健師  
母子保健課 立石課長，新井主幹，湯浅副主幹，春山主  
査，西川主任栄養士，上田主任栄養士

【公開・非公開の別】 公開

【傍聴人】 1名

【審議内容】

（福田会長）

委員の皆様におかれましては，御多忙のところ御参集いただきまして，誠に  
ありがとうございます。

それでは，ただいまより令和6年度第1回八千代市健康まちづくりプラン推  
進・評価委員会を開会いたします。

はじめに，議題（1）進捗状況調査（令和5年度実績）について，事務局か  
ら報告をお願いします。

(事務局・我孫子主査)

第3次健康まちづくりプランにおける令和5年度に実施した進捗状況調査の結果について御報告いたします。

はじめに、進捗状況調査の概要についてお伝えいたします。本調査の目的は、第3次プランにおける事業の進捗状況を調査することです。

調査内容は、令和5年度の実績及び令和6年度の予定とし、令和6年5月24日から6月7日までの期間に実施しました。調査対象部署は15部署です。

評価の方法については、調査票を各部署に配布し、各部署から回答をいただいております。

計画書31ページを御覧ください。一例を申し上げますと、「おいしく楽しくバランスよく食べて健康につながる食生活を送る」という目指す姿に対して、市の取組として「健康に配慮した食事に関する情報提供」という事業があります。

この事業については、実施部署が健康づくり課と母子保健課となり、両課が事業の進捗状況を確認します。

画面に表示している様式が調査票になります。令和5年度の事業が予定どおり実施されているかを確認し、事業の実績を調査しております。

分野別の集計結果です。予定どおり実施が94.3%、予定の一部を実施が5.0%、未実施が0.7%で、1事業・1部署のみ未実施となりました。

未実施の事業は、男女共同参画センターが取り組む予定としていた「こころの健康に関する講座の開催」です。働く女性等を対象にストレスの対処方法などについての講座を開催することを予定しておりましたが、令和5年度は就活に重点を置いた講座にとどまったとのことでした。今年度については、事業を実施できるよう担当課内で検討中とのことでした。

進捗状況調査の詳細については、本日配布した資料1を御覧ください。

令和5年度の進捗状況調査の御報告は以上です。

(福田会長)

ただいまの報告について、御質問等はありませんか。

(質問なし)

続きまして、議題(2)令和6年度の取組予定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局・坂田主査)

令和6年度の生活習慣部会の主な取組予定について御説明いたします。お手元の資料としては、資料2-①になります。「令和6年度生活習慣部会の主な

取り組み予定」を御参照ください。

生活習慣部会は、食生活、身体活動・運動、歯と口腔の健康、休養・こころの健康、飲酒、喫煙の6分野があります。その中から、令和6年度の主な事業について三つの分野を御説明します。

一つ目は、昨年度の部会で御意見を頂いた食生活分野の健康に配慮した食環境づくりの推進として実施する「やちよ元気 UP 応援店」推進事業についてです。食生活分野では、健康に配慮した食環境の整備を図り、自然と健康になれるまちづくりの取組の一つとして、「やちよ元気 UP 応援店」推進事業を実施します。野菜たっぷりのメニューやバランスメニュー等の、健康に配慮したメニューを提供している市内の飲食店を「やちよ元気 UP 応援店」として登録し、市民の健康づくりを応援する飲食店として御協力いただきます。

画面左側の「やちよ元気 UP 応援店」の登録名と要件です。10月から12月まで飲食店にメニューを提供していただきます。また、周知方法ですが、X アカウントのほか、広報広聴課と連携し新たに動画「やちよニュースクリップ」を活用し、協力いただける各飲食店の外観やメニュー、飲食店員のインタビュー等を撮影し周知を行う予定です。皆さんのお近くにこのようなお店がありましたら、御紹介ください。

二つ目は、こちら昨年度委員の皆様から御意見を頂いた「市内お出かけ情報の配信」についてです。市民が出かけてみたくなるような市内の魅力あるスポットを配信することにより、市民の外出の機会を促し、結果として日常生活における活動量の増加につながる取組として、シティプロモーション課と連携し、「市内お出かけ情報を健康情報メールにて9月以降に配信」する予定です。

三つ目は、歯と口腔の健康の分野です。主に、歯みがき剤の利用方法の周知を進めてまいります。昨年、日本で初めて国が、むし歯予防のための「年齢ごとの歯みがき剤の適切な使用方法」を示しました。それを基に、市では歯のお手入れを開始する10か月の赤ちゃんのいる御家庭に歯みがき剤の選び方のパンフレットを送付しています。また、6歳以上から大人・高齢者までは使用方法が同じですので、こちらの水色のポスターを作成しました。高濃度フッ素と書かれているものを選ぶこと、量は歯ブラシの端から端まで付けること、うがいでフッ素が流れすぎないように、うがいはできるだけ少ない水で1回だけとされています。このポスターの活用について、歯と口腔の健康づくり推進会議で検討していきます。

次に、災害に備えた口腔ケア用品の備蓄に関する啓発を進めてまいります。災害時でも歯と口の健康を保つことをプランにうたっております。どんな啓発が考えられるか、歯と口腔の健康づくり推進会議で検討していく予定です。そこで本日、机上に小さい紙のアンケートを配布しております。お帰りの際に机

に置いていただく形で回収しますので、御協力をお願いします。

生活習慣部会の主な取組予定については以上です。

(事務局・春山主査)

次に、疾病対策部会の主な取組予定について御説明いたします。母子保健課の春山です。お手元の、資料2-②の「令和6年度疾病対策部会の主な取り組み予定」を御参照ください。

疾病対策部会は、「生活習慣病予防・早期発見」と、裏面の「感染症対策」の2分野があります。その中から、主なものを御説明します。

まず、資料の(2)のライフステージに応じた健康診査の実施について、①の妊娠期から乳幼児期までの健康診査の二つ目、「目の屈折検査」を開始しました。弱視は3歳頃に発見して、眼鏡を使用するなどの治療を早期に始めることが大切です。この検査を4月にスタートして、弱視が見つかり、眼鏡の使用につながったとの報告も早速あがっております。

次に、(2)の②の成人期から高齢期の健診の二つ目、特定健診、いわゆるメタボ健診を商業施設で実施予定です。より多くの方の御利用につながればと考えております。

そのほか、昨年度に引き続き、健診、特定保健指導、定期予防接種、各種講座や健康情報の発信に取り組んでまいります。

疾病対策部会の主な取組予定については以上です。

引き続きまして、健康づくりを支える環境整備の取組予定について御説明いたします。お手元の資料2-③の「令和6年度健康づくりを支える環境整備の主な取り組み予定」を御参照ください。

健康を支えるための環境づくりとして、地域のつながりの強化や、安心して子育てできる体制整備を進めるため、昨年に引き続き、相談窓口の周知や、やちよ元気体操を始めとする市民活動の支援、情報発信に取り組んでまいります。委員の皆様のお力添えを是非よろしくお願いいたします。

環境整備に関しては以上です。

(福田会長)

ただいまの説明について、御質問等はございませんか。

(質問なし)

続きまして、議題(3)成育基本計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局・湯浅副主幹)

八千代市では今年度、「母子保健を含む成育基本計画」を策定することになりました。

第3次健康まちづくりプランの改定版を策定して盛り込んでいく考えです。

成育基本計画とは。なぜ今、策定することになったのか。この委員会で何をするのか。委員の皆様それぞれ、疑問や思いが生まれていることと思います。

資料も事前送付させていただきましたが、ここで改めて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

事前送付資料1-①成育基本計画の策定について(案)を御覧ください。今まで母子保健分野の取組は、21世紀の母子保健の主要な取組を提示する国民運動、健やか親子21に計画の策定や取組が示されていきました。健やか親子21は健康日本21の一つの役割を果たすものとなっています。

八千代市でも、この健康まちづくりプランの中に健やか親子21の目標・指標を定め、関係機関・委員の皆様との連携の下、取組を推進してきました。健やか親子21の取組を進める過程で、母子保健行政の縦割りを解消し、子育てを孤立させず子どもが心身共に健やかに育つことが保障される社会づくりのため、法整備の必要性が議論されました。

これを受けて平成30年に制定されたのが、成育基本法です。

法律の詳細については、事前送付資料1-②を御覧ください。成育基本法は、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」の通称名です。

この図は、1-②の裏面にプリントされているものです。成育とは、出生に始まり、新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、大人になるまでの一連の成長過程を意味します。

成育医療等とは、妊娠、出産及び育児に関する問題、成育過程の各段階において生じる心身の健康に関する問題等を包括的に捉えて適切に対応する医療及び保健、これらに密接に関連する教育、福祉等に関するサービスを指します。

つまり、安心して女性が妊娠・出産し、安心して養育者が子育てを行い、子どもが地域社会の中で健やかに成長し、次の世代を生み出す健康な成人に育っていくことが保証される社会を形成することが重要なので、支援の対象は、子どもに限らず生殖・妊娠期から老年期までのライフサイクルを意識した支援が必要だと考えられ、成育基本法は成立しました。

事前送付資料1-②表面の4、法律に定める責務等の(4)医療関係者等には医療関係者等の責務が示されていますが、成育基本法第7条第2項には「成育医療等又はこれに関連する職務に従事する者並びにこれらに関する関係機関及び関係団体は、国及び地方公共団体が講ずる成育医療等の提供に関する施策

に協力し、成育過程にある者の心身の健やかな成育並びに妊産婦の健康の保持及び増進に寄与するよう努めなければならない。」と定められています。

また、事前送付資料1-①の中段、成育基本法第5条には「地方公共団体は、基本理念にのっとり、成育医療等の提供に関する施策に関し、国との連携を図りつつ、地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有する。」と規定されています。

令和5年3月31日には「成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針」により、新たに母子保健を含む成育基本計画の策定に取り組むように通知され、今まで取り組んできた健やか親子21は、成育医療等基本方針に基づく国民運動に変わることとなりました。

③の策定手法につきましては、国から策定指針が出されていること、既に約半数の自治体が策定していること、成育基本計画の指標に挙げられている事業構築を進めていくためにも、早急な計画策定が必至な状況で、どのように計画策定すればよいのか検討を重ねました。

その結果、健やか親子21に基づいた母子保健の取組を平成16年の策定当初から健康まちづくりプランで推進していたことに加え、子どもから高齢者まで全市民の健康づくりを一体的に推進してきていること、国からは、新たに成育基本計画を定めなくても現計画の見直しによって策定してもよいと示されていることから、第3次健康まちづくりプランに、八千代市の成育基本計画も盛り込んだ改定版を今年度中に策定する方針となりました。

④の策定方法については、この推進・評価委員会で現プランと同様に策定・推進・評価の協議をお願いしたいと考えております。成育基本計画も含めた協議をお願いするに当たり、千葉県助産師会、秀明大学、八千代市PTA連絡協議会からの委員さんを新たに委嘱させていただきました。

今後は19名の委員さんで御協議いただくこととなります。健康まちづくりプラン推進・評価委員会実施要領も委員数の規定を16名以内から20名以内に一部改正しました。

⑤の改定版策定スケジュールですが、今年度は、今日の会議含めて3回の推進・評価委員会を開催させていただきたいと考えています。

本日以降のスケジュールとしては、本日は、この後説明する骨子案について、御意見を頂きたいと思っております。

12月に第2回推進・評価委員会を開催し、委員の皆様からの御意見を踏まえた計画書素案を提案させていただきます。

1月にパブリックコメントを行い、市民から広く意見を伺います。御意見を踏まえた改定版の最終案を作成します。

3月の第3回推進・評価委員会では、最終案に対する御協議をお願いし、改

定版を完成させたいと考えています。

なお、改定版の計画期間は、現在のプランの計画期間と変わらず令和10年までとします。

3ページを御覧ください。

主な修正部分は、赤字、マーカーでお示ししたとおりです。

4ページを御覧ください。

改定版を策定したときの計画の施策体系のイメージですが、現在の基本施策・分野は三つの項目に分かれています。新たに4番目の項目として成育医療に関する取組の推進を追加したい考えです。

指針で示されている4項目「周産期」「乳幼児期」「学童期・思春期」「全成育期」ごとに策定する予定です。

第3次プランで掲げている、三つの基本施策・分野にも、既に成育基本計画で推進するべき取組も入っています。入っているところは、改めて4番目の成育医療に関する取組に再掲し、新たに必要な部分を加筆、国の指針に沿って市の指標・目標値を定めていく考えです。

5ページを御覧ください。

計画の推進評価体制については、現在の二つの部会の中で、成育医療等に関する取組も併せて進めていきます。

最後に、事前送付資料1-③八千代市成育基本計画の骨子案を御覧ください。骨子案のまとめ方として、「成育医療等基本方針に基づく策定指針」で示されている4項目、「周産期」、「乳幼児期」、「学童期・思春期」、「全成育期」ごとに策定します。「成育医療等基本方針」に定められた指標のうち、市の指標ではありませんが、市の数値に基づき、国・県の指標としている項目（○）、市の指標としている項目（●）を八千代市成育基本計画の指標とし骨子案に列挙しました。1周産期（1）妊産婦の保健・医療体制のア「妊娠届出時に面談等を行い、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、必要な支援を実施します」のように、実施の有無が指標となっているものについては、実施方法を記載していきます。これから実施すべきものは、骨子案では検討中としております。

現状値は、第3次健康まちづくりプランに合わせて令和3年度としますが、直近の令和5年度も把握します。把握に当たっては、新たな調査は行わず、既存の調査や事業の統計、関係課へ調査し数値を把握します。

他の計画で推進している項目は、その関連計画名を表記しました。12月にお示しする素案では、第3次プランの掲載に合わせた形で、市民・地域・行政の取組や目標値についてもお示しする予定です。骨子案の全ての項目を説明させていただきたいところですが、委員の皆様特に御意見を頂きたいことについて

てお伝えします。

ア20～30歳代女性の痩身の割合ですが、低出生体重児の割合が増加する要因の一つに妊娠前の母親のやせ、妊娠中の体重増加抑制、歯周病、喫煙・飲酒等の因子が報告されています。今日もこの後の部会で「若い世代の食の現状」について皆様からの御意見を伺う予定になっています。この項目に大きく関連するテーマです。詳細は部会で触れていきますが、今日の部会で頂いた御意見も、この計画の取組に反映したいと考えています。

続いて、骨子案5ページの3学童期・思春期、イ1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合についてです。令和3年の現状値では、中学2年生男子以外は、国より割合が高い状況です。国が定めた目標値は、令和3年の国の現状値の半分を目指しています。1週間の総運動時間は、学校の授業以外の時間のことを言っています。なので、学校の取組だけで目標を達成するのはかなり厳しいと思われます。

実際やっている取組や、こんな取組・環境整備ができるとこの数値が目標に近づくのではないかと、というアイデアや御意見を頂きたいです。

昨年度の第2回推進・評価委員会でも、市内お出かけ情報の効果的な配信について協議していただき、どんなときに歩こうと思うか、イベントと絡めたアイデア、日頃外出しない人が歩いて行ってみたいと思える場所が市内にあるかななどのテーマで話し合っていました。昨年度の協議で頂いた御意見も是非活用させていただきたいと思います。重複していても構いませんので、この後、御意見を頂けると有難いです。

骨子案の6ページ中段につきまして、成育基本計画で取組が求められている一つにプレコンセプションケアの取組があります。この部分は、千葉県がHPで配信している「あなたのライフデザインを考えてみませんか」という高校生世代向けのテキストを活用させていただきます。プレコンセプションケアとは、直訳すると「妊娠前のケア」「妊娠前の健康管理」となります。しかしこれは、妊娠を希望している、予定している人たちだけの話ではありません。令和の時代を迎え、進学・就職・結婚・出産といった人生の節目となる出来事の在り方や考え方も大きく変わり、多様な価値観が広まっていることは皆様も日々感じておられることと思います。仕事と生活の調和を求める考え方も広がり、働き方のスタイル、結婚をするのかしないか、子どもを持つか持たないか、今では選択肢や選択のタイミングも様々です。自分に合うものを多様な選択肢から選べる良い面もあれば正しい知識の基に選択できないと選んだ後に後悔することにもなりかねません。

プレコンセプションケアは、若い世代が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うことで、正しい知識を基に健康的な生活を送る WELL-



BEING（身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあること）の実現を目指すもので、若い世代だけでなく、全ての世代の人々がより良く生きるための取組になります。

今からできるセルフケアとして、体重・食事・睡眠・性感染症・医薬品の適正利用が挙げられています。

今からできるセルフケアチェックリストには11項目が挙げられています、プランで取り上げている項目ばかりです。成育基本計画に掲げる内容は、健康まちづくりプランの取組と大きく重なる部分。是非、成育基本計画の視点も併せてこれからの推進にお力添えを頂きたいです。

本日お配りした「八千代市成育基本計画「素案」作成に向けたご意見募集用紙」を御覧ください。表面はFAX用紙、裏面は素案のイメージをお示ししています。

裏面の素案イメージを御覧ください。「素案」は、市民・地域・行政それぞれの取組を明記することから、骨子案の指標に対する具体的な取組について、この後の意見交換で委員の皆様の御意見をお寄せください。

先ほど例に挙げた項目に限らず、こんな取組をやっている、こんな取組を行うと目標の達成、更なる向上が期待できるのではないかと、といった御意見を頂戴できると有難いです。以上で説明を終わります。

（福田会長）

ただいまの説明について、御意見等はございませんか。

（意見・質問なし）

（事務局・湯浅副主幹）

この後、資料を改めて御確認いただき、御質問や御意見がございましたら、8月末までに、本日机上配布した様式にてFAXで御返送いただくか、母子保健課までメールを頂ければと存じます。皆様の御意見を踏まえて、次回の会議では素案を御提示する予定です。

（福田会長）

それでは、成育基本計画の骨子案につきまして、御異議ありませんか。

（異議なし）

御異議なしということで、そのように進めさせていただきます。ありがとうございました。

これにて推進・評価委員会は閉会いたします。